

第4章 環境保全に向けての全ての主体の参加

今日の環境問題は、地球環境問題をはじめとして、生活排水による水質汚濁、空き缶公害など、通常の経済活動や日常生活に起因するところが多く、良好な環境を保全するためには、事業者はもちろんのこと県民一人一人が日常生活においてできるだけ環境への負荷を減らすなど、環境を大切に思う心を育て、環境保全に配慮した取組を実践していくことが重要です。

こうしたことから、平成14年3月には、県民の自主的な行動により、より豊かな「環境あきた」の実現を目指そうとする県民によって、「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。県では、こうした県民主体の環境保全活動への支援などを通じて、環境を大切にする県民意識の醸成や、県民、事業者、団体等による実践活動の拡大などを図っていくこととしています。

第1節 環境に配慮した自主的行動の促進

世界遺産・白神山地をはじめとする緑豊かな環境を将来に継承していくためには、身近な環境問題から地球規模での問題に適切に対応していかなければなりません。豊かな環境の恵みを次の世代に引き継いでいくため、県内では、県民や企業、各種団体等による様々な環境保全活動が行われていますが、今後はこれらの活動主体間の連携や交流を図り、広範な県民運動に発展させていく必要があります。

平成14年3月には、このような運動の推進母体としての成長が期待される「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。

フォーラムでは、ホームページや会報を通じて県民の環境活動の紹介などを行っているほか、環境保全活動に取り組んでいる事業者や団体等の環境に配慮した取組について県民

の視点で評価する「あきた環境優良事業所認定制度」を創設し、その周知に努めています。

また、平成16年8月には「秋田県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けています。

県ではこのような組織の育成・強化を図り、県民とのパートナーシップのもとに循環を基調とした「環境あきた」の実現に取り組んでいくこととしています。

環境あきた県民フォーラム

設立：平成14年3月16日（平成16年7月特定非営利活動法人登録）

会員数：企業・業界団体 63

（平成18年3月末現在）

個人・市民団体 242

事務局：秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）内

秋田市上北手荒巻字堺切 24-2

当面の取組テーマ

循環を基調とした「環境あきた」の実現への挑戦

第2節 環境教育・環境保全活動の推進

1 環境教育の推進

環境教育は、1972年のストックホルム人間環境宣言においてその重要性が指摘されて以来、持続可能な社会を実現する重要な手段として国際的な議論も積み重ねられてきています。我が国では、平成15年7月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定され、持続可能な社会の構築を目的に、環境教育を推進するための役割や施策が規定されました。その中で、都道府県等に対しても、それぞれの自然的社会的条件に応じた「環境教育の推進等に関する基本方針」を作成し、関連施策を計画的に推進することを求めています。

地球温暖化をはじめとする環境問題が取り沙汰される現在、「知識の集積から体験へ、そして、学習から行動へ」の展開が求められています。県民の環境を大切にする意識が高まり、各地で環境保全活動が行われるようになってきた本県においても、こうした地域の芽をさらに育て、あらゆる主体の連携や交流のもと、より広範な県民運動として定着を図っていく必要があります。

このために、平成18年3月「秋田県環境保全活動・環境教育基本方針」を策定し、環境保全活動や環境教育に関わる施策等の羅針盤として、環境教育を推進していきます。

(1) 学校における環境教育

学校における環境教育は、児童生徒一人ひとりの環境に対する豊かな感性をはぐくむために、身近な環境への興味・関心を高め、地域の特色を生かした教育活動を通して、環境の保全やよりよい環境づくりに配慮した望ましい行動がとれる態度を育てることをねらい

としています。

本県においては、学校教育共通実践課題として「ふるさと教育」の推進を掲げており、特色ある教育活動が営まれています。「ふるさと教育」は、地域の自然や文化、先人の知恵や工夫に学び、郷土に対する愛情や誇りをもたせることを主なねらいとするものであり、本県の児童生徒は、「ふるさと教育」における自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や感動する心、自分の住む地域や自然環境そのものに積極的にかかわろうとする意欲や態度を身に付けてきています。



ホタルのための生物調査の様子

なお、地球規模の環境問題など、よりグローバルな内容については、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で取り上げて指導しています。

また、環境教育を推進するために次のような重点事項を設けて取り組んでいます。

体験的な活動を積極的に取り入れ、自然環境や自然事象に対する興味・関心を高め、自然に対する豊かな感受性の育成を図る。よりよい環境づくりのための実践意欲が高まるよう、各教科等の関連を図り、指導内容の構成を工夫する。

家庭、地域社会及び関係機関との連携を強化し、実践的な活動を推進する。

学習指導要領に示された内容を、環境教育のねらいから見直して、教材の選択や開発に努める。

地域の特色やICTの特性を生かした教材の効果的な活用を図る。



各学校では、環境教育の全体計画を作成して、表 80 のような活動を行っています。

表 80 学校における環境教育実施状況(H17 年度)

(複数回答) 枚数(%)

主な体験活動	小学校	中学校
校舎以外のクリーンアップ	211 (73.0%)	118 (38.3%)
学校農園、学校林活動等の緑化活動	225 (77.9%)	51 (38.3%)
川の水質汚濁、酸性雨等の環境調査	92 (31.8%)	30 (22.6%)
古紙、空きビン、空き缶回収等のリサイクル活動	214 (74.0%)	93 (69.9%)
ゴミの減量化運動	56 (19.4%)	27 (20.3%)
コンポスター等によるたい肥づくり	7 (2.4%)	4 (3.0%)
その他の活動(地域の動植物の調査等)	11 (3.8%)	5 (3.8%)

(2) 環境教育関連事業の研究指定校

平成 17・18 年度環境のための地球学習観測プログラム(グローブ)事業(文部科学省)
推進校：秋田市立岩見三内中学校

(3) 全国星空継続観察

全国星空継続観察(スターウォッチング・ネットワーク)は、星空を観察するという身近な方法を通じて大気環境の状態を調査し、大気環境保全の重要性を多くの方々に考えていただく機会とするために、昭和 63 年から行われています。

調査は、夏期と冬期に観察期間を定め、全国一斉に星の明るさを観察するもので、平成 17 年度は肉眼による天の川の観察とあわせて、双眼鏡を用いた星座の観察として、夏期はこと座のおりひめ星「ベガ」を含む三角形付近の星、冬期はプレアデス星団「すばる」のラケットの中の星を観察したほか、星空の

写真撮影を行いました。

本県では、2 団体・24 人が観察を実施しています。

<平成 17 年度観察実施団体>

東成瀬村天文同好会、北秋田市中央公民館

(4) 環境あきた県民塾

環境問題に関する学習機会の提供をとおし、地域における環境保全活動の実践者やリーダーとなる「あきたエコマイスター」を育成することを目的として、平成 16 年度から「環境あきた県民塾」を実施しています。

平成 17 年度は、124 名の塾生のうち 63 名が修了し、そのうち 58 名の方が「あきたエコマイスター」として県に登録されました。

平成 17 年度の実施内容は次のとおりです。

期間：平成 17 年 5 月～平成 18 年 2 月

場所：県内 3 会場

(大館市・秋田市・横手市)

講座：次の 8 講座の他、大学教授等を講師として迎えた特別講座 3 講座を開講

「環境問題とは？」

「環境と調和したライフスタイル」

「身近な空気や水を調べよう」

「水と旅しよう」

「地球環境問題」

「ごみ・リサイクル」

「水と緑と環境」

「身の回りの化学物質」



簡易水質検査の様子

また、「環境あきた県民塾」と「あきたエコマイスター」について広く県民に周知する

ため、「あきたの環境を考える集い」を次のとおり開催しました。

開催日：平成 18 年 3 月 18 日（土）

会 場：秋田市文化会館小ホール

概 要：環境あきた県民塾修了証書授与式
あきたエコマイスター登録証授与式
あきたエコマイスターの活動紹介
特別講演「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」

講 師～淑徳大学教授 北野大 氏

平成 18 年度の環境あきた県民塾は、会場を一部変更し、北秋田市・秋田市・大仙市において開講しており、平成 18 年 12 月末現在の受講者は 129 名です。

（５）あきたエコマイスターの活動

平成 18 年 12 月末現在、124 名の方が「あきたエコマイスター」として県に登録されています。平成 17 年 8 月 27 日には、「あきたエコマイスター」相互の連携を深めるため「あきたエコマイスターネットワーク」を設立し、活動の輪を拡げています。また、「あきたエコマイスター」がさらに深く、幅広く環境問題について学ぶため、ステップアップ講座を開講しています。

平成 17 年度は、アイドリングストップ講習会やごみ問題に関する講座、水環境等調査リーダー講習会等を実施しました。



アイドリングストップ講習会の様子

平成 18 年度は、家電リサイクル施設見学や環境カウンセラー養成講座等を実施した他、各地域において自主企画講座が実施されてい

ます。

（６）環境副読本の配布・活用

平成 10 年 10 月の第 2 回北東北三県知事サミットの合意に基づき、小学 5 年生用の環境副読本を三県が協同して作成し、県内の小学校 5 年生全員に配布しています。また、中学校にも児童用副読本を配布し、小学校における環境教育の取組を理解してもらい、小・中学校の連携を図っています。

<平成 17 年度の作成部数>

児童用：12,000 部 教師用：1,400 部

（７）環境教育・環境学習のてびき

平成 15 年度に作成した「環境教育・環境学習のてびき」について随時改訂を行っています。平成 17 年度からは、使いやすいように全て CD 版で提供し、内容を書き換えられるようにしています。県内の全小・中学校とこどもエコクラブへ配布し、環境学習の際に活用してもらっています。



（８）こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、次代を担う子ども達が、地域の中で仲間と一緒に地域環境、地球環境等に関する学習や活動が展開できるよう支援することを目的として、環境省が平成 7 年度から実施している事業です。

エコクラブは、幼児から高校生までの数人から 30 人程度の仲間と、活動を支援する身近な大人であるサポーターから構成されています。

県では、活動内容を「こどもエコクラブ活動報告集」として取りまとめ、各エコクラブや県内の全小・中学校に配布し、エコクラブの普及と環境学習の推進に努めています。

<平成 17 年度登録数>

登録クラブ数：113 クラブ

登録人数：2,406 名



ビオトープの清掃活動

(9) こどもエコクラブ活動重点支援校

総合的な学習の時間等において環境活動を取り入れてもらうため、県内各市町村2～4校程度を重点支援校として指定し、観察・実験器具等の物品による支援を行います。

<指定校数>

平成 17 年度：32 校

(10) 環境学習リーダー研修会

こどもエコクラブのサポーターや教職員を対象とした環境学習の研修を実施し、指導者としての能力を向上させるとともに、こどもエコクラブ活動の充実と地域の環境への取組の深化を図ります。

<平成 17 年度参加者数>

水環境調査リーダー研修会：16 名

自然観察リーダー研修会：11 名

大気環境調査リーダー研修会：22 名

(11) 北東北子ども環境サミット

第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、体験型の環境教育事業として、平成11年度から3県輪番で行っています。

<平成 17 年度当番県：青森県>

期間：平成 17 年 7 月 29 日～31 日

場所：青森県立種差少年自然の家

参加者：エコクラブメンバー等の小学生

101 名(うち秋田県 37 名)、エコクラブサポーター等の引率者 26 名(うち秋田県 12 名)

内容：環境にやさしい新エネルギー都市八戸めぐりやソーラーカー制作等の体験、未来絵日記作り等を行いました。



未来絵日記作り

<平成 18 年度当番県：岩手県>

期間：平成 18 年 7 月 28 日～30 日

場所：国立岩手山青少年交流の家

参加者：エコクラブメンバー等の小学生 121 名(うち秋田県 42 名)、エコクラブサポーター等の引率者 32 名(うち秋田県 12 名)

内容：事前に三県が独自のテーマのもとで取材し、この発表を通して、参加者の環境への意識付けをしました。また、旧松尾鉱山中和処理施設の見学、植樹、そして自然観察会等の体験活動を行いました。

(12) 小学生の空と水の環境教育推進事業

子ども達が、身近な環境である「空気」や「水」について測定する「体験的な学習」を行うことにより、人と環境との関わりについて学習します。希望する小学校に出向き、総合的な学習の時間等で授業を行います。

<平成 17 年度実施校数>

大気環境測定：9 校

水質環境測定：18 校

ネイチャーゲーム：3 校

参加児童総数：1,239 名

2 環境保全に関する啓発事業

(1) あきたエコ&リサイクルフェスティバル

「環境あきた」の実現を図るためには、県民一人一人が、ごみの減量化、地球温暖化防止及び省エネルギー問題等、環境について幅広く考え、身近なところから取り組んでいこうとする意識を持つことが重要です。

あきたエコ&リサイクルフェスティバルは、県と県民、企業・団体等のパートナーシップのもと、環境を大切にする気持ちを育て、大人も子どもも一緒に楽しみながら「環境」について考えるイベントです。

平成 17 年度の実施状況は以下のとおりです。

期間：平成 17 年 10 月 1 日（土）

平成 17 年 10 月 2 日（日）開催

場所：秋田市（秋田駅前アゴラ広場、買物広場大屋根「BIGLOOF」）

出展協賛団体：84 団体

来場者数：約 36,000 人



全景、秋田大学ブース

(2) 「環境の達人」地域派遣事業

県では、地域の環境学習を支援し、活性化を図るため、環境カウンセラー等の環境問題に関する経験や知識の豊富な人材を活用する講師の派遣事業を行っています。

県職員の派遣については、出前環境講座を活用し、講師派遣を実施しています。

平成 17 年度の実施状況は以下のとおりです。

地域学習会等への講師派遣

27 講座に派遣し、合わせて 1,396 名が聴講した。

講義内容：地球温暖化防止について等

平成 18 年度から同事業は、NPO 法人環境あきた県民フォーラムへ委託し、より適切かつ迅速な講師選定等を行います。

(3) 環境の日及び環境月間

環境基本法により定められた 6 月 5 日の「環境の日」を中心とした、6 月の「環境月間」では、例年、県民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全を行う意欲を高めるための各種行事を実施しています。

平成 17 年度の環境月間では、以下に示す行事の他、16 事業が実施されました。

八郎湖クリーンアップ作戦

ポイ捨て禁止条例普及啓発事業

環境あきた県民塾

廃棄物不法投棄防止スカイパトロール

自然観察リーダー研修会

(4) 環境大賞の表彰

環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人又は団体を表彰し、その活動事例を広く紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取組を促進することを目的として、平成10年に「環境大賞」を創設しています。

平成17年度には17事例の応募があり、次の6事例が環境大賞に選考されました。

【平成17年度環境大賞受賞事例】

秋田市立旭川小学校6年部

(総合的学習の時間におけるこどもエコクラブ活動の導入)

横手市立山内中学校

自然観察グループ水質調査班

(横手川上流域における水質調査活動)

大仙市立豊成中学校生徒会

(空き缶出張回収)

北小屋ボランティアグループ

(「野際しず」を守り、子どもたちに引き継ぐための活動)

特定非営利活動法人

白神ネイチャー協会

(ブナの森 海の森 ニツ森づくり)

麓友会

(遊水の里づくり)

第3節 広域的な協力体制

酸性雨や十和田湖の水質悪化にみられるように、本県の抱える環境問題の中には行政区域を越えた広がりを持つものがいくつかあります。また地球環境問題など広域かつ複雑な問題に関しては、本県単独での対策を講じるだけでは、根本的な解決を図ることはできません。このような問題に取り組むためには、広域的な協力体制を強化する必要があります。

このようなことから、平成10年10月に岩手県で開催された第2回北東北知事サミットにおいて、青森・岩手の両県と協力して様々な環境問題に取り組んでいくことを内容とする「北東北環境宣言」と合意事項が公表され、三県が協力して施策を推進しています。また、その後も新たな取組が合意され、具体化に向けて検討を進めています。(表81)



環境大賞表彰式の様子

表 81 北東北知事サミット（第5回以降は北海道・北東北知事サミット）で合意された事項

	事 項 名	内 容
第 2 回	1 三県の連携・協力に向けた仕組みづくり 北東北三県が、豊かな環境づくりに向けて、連携・協力して先駆的な取組みを進めるための仕組みづくりを進める。	(1)「北東北環境フォーラム」の設置 (2)共同研究に向けた仕組みづくり (3)環境情報ネットワークシステムの構築
	2 環境教育・自然とのふれあいの推進 次代を担う子どもたちが、北東北のかけがえのない自然や、環境に負荷の少ない生活を大切なものと考え、主体的に行動していくよう、三県共同で取組みを進める。また、北東北の恵み豊かな自然について、環境教育の実践やエコ・ツーリズムなどの場として活用を図る。	(1)「子ども環境サミット」の開催 (2)児童向け啓発冊子の作成等 (3)自然とのふれあいの促進
	3 中山間地域の維持と「環境の世紀」にふさわしい産業の確立 中山間地域のさまざまな公益的機能の維持・向上を図るための取組みを一層進め、三県が共同して中山間地域の活性化に取り組む。また、「環境の世紀」にふさわしい産業の確立を目指し、三県が共同して取組みを進める。	(1)公益的機能の保持と国民的コンセンサスの形成 (2)環境調和型産業の振興 (3)持続可能な森林経営に向けた調査・研究 (4)多自然居住地域の形成
	4 北東北の恵まれた自然環境の保全・創造 白神山地、八幡平などの誇りうる北東北の恵まれた自然環境を将来に向け広域的・一体的に保全・創造していくため、エコロジカルネットワークのマスタープランを策定するとともに、十和田湖の水質保全対策を進める。	(1)「緑のランドデザイン」の策定 (2)十和田湖の水質保全対策の推進
	5 ゼロエミッション型社会の構築 ゼロエミッション型社会の構築を目指して、三県が率先して全国に先駆けた取組みを進めるとともに、広域的な廃棄物リサイクルシステムの構築を目指す。	(1)三県の率先行動 (2)廃棄物の再資源・再利用の促進
	6 環境ホルモン等の環境問題への対応 現在・将来の世代のためによりよい環境を守り育てるため、地球環境問題や環境ホルモン等の問題に関して、三県が共同して調査・研究を進める。	(1)地球環境問題に関する共同研究 (2)いわゆる環境ホルモン等の化学物質に関する調査・研究
第 4 回	その他の事項	・産業廃棄物対策の広域的な対応
第 5 回	1 循環型社会の形成に向けて 有限な地球環境の破壊をもたらした主な原因である、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から環境負荷の少ない循環を基調とする社会、すなわち「循環型社会」をつくりあげていくことが求められていることから、北海道・北東北が連携して展開すべき施策について合意形成を図る。	(1)経済的手法等の活用による産業廃棄物対策（3県合意） (2)水と緑を守る条例の整備への取組みと税制研究（4道県合意） (3)二酸化炭素削減目標への対応（4道県合意） (4)農業用廃プラスチック問題への対応（4道県合意） (5)食品廃棄物のリサイクル問題への対応（4道県合意） (6)地域資源のエネルギーとしての有効利用（4道県合意）
第 6 回	その他の事項	(1)北東北の豊かな水と緑を守る取組（3県合意） (2)「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づく取組の強化（3県合意） (3)経済的手法等の活用による産業廃棄物対策（3県合意）